

令和8年度 浜松市立中学校への入学について

1 入学する中学校

お子さんの住民登録の住所に基づいて、入学する中学校が指定されます。
原則として、指定される中学校(指定校)に入学します。

指定校に入学する場合

引越しの予定がなく学区の指定校に入学する場合は、特別な手続きはありません。
「2 入学までのスケジュール」をご確認ください。

学区外就学する場合(指定校以外の中学校へ入学する場合)

手続きが必要です。詳しくは裏面をご確認ください。
国立、県立、私立中学校への入学を優先に考えている方で、選択肢の一つとして浜松市立中学校への学区外就学を希望する場合も、期限までに申請してください。

入学までに引っ越す場合

引越しにより学区が変わると指定校も変更されます。引越しの予定がある場合は、事前に在籍している小学校にお知らせください。

2 入学までのスケジュール

2025年 令和7年	9月	入学の詳しい案内(9月案内)を配布 ・在籍している小学校を通して配布します。市ホームページにも掲載します。
	10月15日～	学区外就学の手続き(希望者のみ)
2026年 令和8年	1月	入学通知書を送付 ・送付後に引越し(住所の変更)により指定校が変わる場合は、改めて引越し先の住所に基づく指定校の入学通知書を送付します。
	1月～2月	各中学校で入学説明会を開催
	4月上旬	入学式 ※入学通知書を必ず持参してください。



市立小中学校への
新入学



小中学校の通学区域
町名から探す

お問い合わせ

入学についての疑問や心配などがございましたら、お気軽にご相談ください。

浜松市教育委員会 教育支援課 就学グループ

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松オフィス棟 7階

☎053-457-2406

駐車場 OGURIパーキングⅠまたはⅡへ。駐車券を持参してください。駐車料金を一部補助します。

学区外就学について

指定校以外の中学校へ入学するには、学区外就学の手続きが必要です。学区外就学は、「浜松市学区外就学許可基準」に基づいて許可します。※詳しくは、9月に市ホームページに掲載します。

【申請期間】令和7年10月15日(水)から 申請期限は、対象理由によって異なります(下表)

主な対象理由		必要書類	申請期限・場所等
①兄弟姉妹関係	すでに学区外就学許可を受けて通学している兄弟と同じ中学校に通わせたい場合 (兄弟と同時に在学する場合に限る)	《郵便で申請する場合》 学区外就学許可願(中学校用) (9月以降に市ホームページからダウンロードできます)	令和8年 3月13日(金)必着 浜松市教育委員会 教育支援課 就学グループ宛 (住所は表面参照)
		《窓口で申請する場合》 本人確認書類(*)	
②転居予定 入学までに転居(住民票異動)する場合は、手続不要。	新築等により、令和8年4月から令和9年3月までに転居することが確実で、転居予定先の指定校に通わせたい場合 (許可期間は最長で1年)	本人確認書類(*) ▶ 新築の場合 建築確認申請書および建築確認済証 ▶ 建売、マンション購入の場合 不動産売買契約書 ▶ 賃貸マンション等の場合 建物賃貸借契約書 (「完成予定日」または「入居可能日」が令和8年4月から令和9年3月までのものに限り)	令和8年 3月31日(火) 浜松市教育委員会 教育支援課(7階) 就学グループ
③通学区域制度の弾力的運用	指定校の通学区域と境界を接する「隣接校」に通わせたい場合 ※受入人数の上限あり	(詳しくは、9月に市ホームページに掲載します。)	令和7年 11月28日(金) 在籍している小学校
④小中一貫校	中部中学校、庄内中学校、引佐北部中学校に通わせたい場合 ※受入人数の上限あり	(詳しくは、9月下旬に市ホームページに掲載します。)	令和7年 11月28日(金) 希望する中学校
⑤継続	小学校卒業まで学区外就学しており、卒業する小学校を学区にもつ中学校に通わせたい場合	令和7年11月頃に在籍小学校を通してお知らせします。	

*本人確認書類…マイナンバーカード、自動車運転免許証など

【留意事項】

- 対象となるお子さんはもとより、在学中のお子さんやご家族の意見を十分確認してください。
- 学区外就学を申請できる学校は、原則1校のみです。
- 通学については、校長が定める規則を守り保護者の責任で安全を確保してください。
- 入学する中学校の学校行事等の各種活動については、すすんで協力してください。
- 居住する地域の自治会等の活動には、入学する中学校の違いにかかわらず積極的に参加してください。
- 学区外就学許可基準に当てはまらない、もしくは満たさないと教育委員会が判断した場合の入学する中学校は指定校です。